

令和4年度 第1回浦安市いじめ対策調査委員会 会議録

1 開催日時

令和4年8月1日(月) 午後6時00分～

2 開催場所

浦安市役所4階会議室S2・S3・S4

3 出席者

(委員)

川義郎委員長、黒川雅子副委員長、稲見憲子委員、志摩一美委員、高橋教委員
(教育委員会職員)

鈴木忠吉教育長、醍醐恵二教育次長、丸山恵美子教育総務部部長、
榎伸一教育総務部次長、宇田川順子教育総務課課長、宇田川知久教育政策課課長、
阿部健倫保健体育安全課課長、鈴木明美学務課課長、石川三佳指導課課長、
佐瀬久代教育研究センター所長

(事務局)

鈴木勉主幹、鈴木俊之副主査、矢作雅彦副主査、新井裕子主任主事

4 傍聴者

2名

5 議題

(1) 報告

- ①令和4年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について
- ②本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について

(2) 審議・協議事項(非公開)

6 議事の概要

(1) 令和4年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について

令和4年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について、事務局から説明した。

(2) 本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について

本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について、事務局から説明した。

(3) 審議・協議事項

本市における「いじめ」に関する事例について、協議を行った。

(4) その他

会議録の作成について、事務局から説明した。

7 会議経過

議題(1)①令和4年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について、事務局から説明した。

【委員】報告事項①ですが、何かありますか。

【委員】資料1ページの道徳ノートを活用している学校数について、小学校12校、中学校7校とあるが、使用しない学校は何か理由があるのか。また、その下にある児童生徒の活動の表について、イエローリボンキャンペーン等、取組ごとに学校数の差がある理由があれば教えてもらいたい。

【事務局】まず、道徳ノートについて、使用していない学校は、ワークシート等を作成し、子どもの実態に応じた独自のものを使って学習している。次に、イエローリボン

キャンペーン等の児童生徒の取組については、学校ごとにそれぞれの子どもの状況に適したものを選んで取り入れている、ということである。

【委員】それは実施状況の数に含まれないのか。小学校17校中、イエローリボンキャンペーンの取組は6校で、他の学校は独自のカリキュラムで行ったのであれば、その学校数も実施状況として載せてよいのではないか。

【事務局】イエローリボンキャンペーンの取組内容について、他の学校も必ずやっているというわけではない。

【委員】道徳ノートを活用している学校数を表示した理由は何か。

【事務局】近年、道徳の教育に力を入れている。過去には、ワークシートでの学習が多かったが、道徳でもノートを活用し、最初の教材から順番に心情の変化が見て取れるように記録をとっている状況が増えている。それを知っていただく機会にするという意味も込めて掲載している。

【委員】道徳ノートを活用した学校の方が、よりよい教育をしているという理解でよいか。

【事務局】ワークシートだからだめだということではない。子ども達が、より自分の気持ちの変容を見て取れるようにするためにノートの活用はよいということで掲載している。

【委員】他に質問等、よろしいでしょうか。では、次に進みます。

議題(2)②本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について、事務局から説明した。

【委員】今年度のメール相談の件数はどのくらいか。

【事務局】今年度分はまだ載せていないが、現在1件である。

【委員】メール相談が始まったのはいつだったか。

【事務局】平成30年である。

【委員】今年で5年目ということになるが、5年間で何件か。

【事務局】11件である。

【委員】もう少し件数は増やしたいところである。

【委員】子ども達から聞く話では、悩みをほとんど先生に話していない。理由を尋ねると「先生に話しても何も変わらないから」と言うことが多い。メール相談も、利用すればそれだけの効果があったという実績を作っていくことが、件数を増やすことにつながると思う。子ども達は大人に関して諦めているようなことが多いので、その辺りを今後考えていけるとよいのではないか。

【教育長】先日、新聞にも「子どもがほとんど先生や大人に相談しない、なぜなら解決してくれないから」ということが出ていた。これは悲しいことである。我々は、解決に向けた努力をしてきているが、相談によって解決できるのか、という思いもある。最近では、子どもに自分達で乗り越えていく力をつけていかないと、そして子ども達同士いじめを自分事として考えさせる時間を設けていかないと解決しないという思いがある。委員の皆様にお聞きしたいが、子どもが先生に相談して解決できるのか。事務局の説明にもあったように、令和3年度のいじめ件数は小学校1年生で457件ある。1学年1500人程度なので、約30パーセントの子どもが「自分はいじめられた」と出している。中学校3年生は1.6パーセントだが、これは学年が上がるごとにいじめが少なくなっているというより、子どもがアンケート等はいじめ

として出していないという面もあると思う。本市は、平成9年から小学校にもカウンセラーの配置を開始している。カウンセラーや親に相談せず、友達に相談するという子ども達に、何をどうすれば本当のことを伝えてくれるようになるのだろうか。

- 【委員】 どうしたら子ども達が相談するか、大人が信頼されるかということに対し、委員の皆様、いかがでしょうか。
- 【委員】 保護者と情報共有し、保護者、地域と一緒に考える環境づくりが必要ではないか。浦安市いじめ防止基本方針が市のホームページに載っており、リーフレットもよくできている。そこに「保護者の役割」として「いじめは絶対に許されない行為であることを子どもに理解させてください」「学校のいじめ防止等の取組に協力してください」等と書かれているが、保護者に届いているのだろうか。例えば、入学した時には必ず渡す等、伝える機会があると少しは共有されるのではと思う。そうすれば、もっと保護者と子どもがいじめのことを話し合う機会が得られ、子どもから話を聞き出すこともできるのではないか。また、人権講演会で高洲中学校に行った際、立志塾に参加した子ども達が管理している「高洲中知恵袋」を見た。そこに書かれた問題や悩みに対し、はっきりと生徒が回答したものが掲示されており、管理者が人を傷つけるものではないかチェックして掲示していると聞いた。子ども達には、こういうことができる力があるのだと思った。
- 【委員】 どうすればいじめに悩んでいる子どもを救うことができるのか、ということは大きな命題でとても難しい。最低限、今取り組んでいることをみんなでやっていくことは間違いない。今後も、手を伸ばした子達の手を取れるような体制づくりは第一にやっていくべきである。その上で、解決しないといけないことに対し、大人が解決してあげるといよりも、子ども達がどう乗り越えていくかということの方が大事である。その時に、話を聞く側がその場での解決を意識して話すことは間違いで、提案自体がその子を苦しめることもある。「どうすればいいと思う？」という姿勢を大切にし、安易に解決方法を出さないことが大事である。あとは、その子だけでなく、その子達のグループが解決していく過程を見ていく必要がある。その場だけではなく、どういう風に変化し、先生達が介入できるのはどこなのか。時間はかかるが、その意識は大切である。また、いじめ等の対策による効果に対し、学校現場ではどういう印象をもっているか聞きたい。先生方は、いじめがなくなるといいう実感をもっていると思う。これには対策では難しい部分も含まれているはずである。いじめ対策はやっていかなければならないが、グループで一体感を体験させる中で、一体感をもちにくい子がちょっとずつできるようになるとか、そういう子もいることに他の子が気付くとか、学校でしかできないことがある。完成していくのは大人になる過程であるし、いじめはいけないよ、という指導はもちろん必要だが、クラスの一体感を高めるために何をやっていくか、ということが一からのいじめ対策であると思う。いじめ対策をしてもなくなるわけではないということ踏まえ、学校にしかできないことは何なのかを考えることは大事である。
- 【委員】 壮大なテーマだが、自分にとって教育は愛と情熱。愛情と時間と情熱、エネルギーを教員が子どもにどれだけ向けるかが教育現場での勝負になるのだろうと思っている。今SNSがこれだけ発達し小学生からスマホを持っている状況で、子どもが子どもでなくなっていると感じる。どこか大人になっているような、大人と同じ土俵で

考えたり行動したりする機会が、私達が子どもだった時と比べて格段に増えてしまった。「子どもなんだから、子どものままでよい」ということを子ども自身も理解できていない。きちんとしないといけないとか、他の子と違ってはいけないとか、そういう色々な部分が出てきている。子どもが、違うものを受け入れられないという発達途上にあることは当たり前で、それがけんかに発展することも当たり前のことだと思う。しかしそれが、生まれた瞬間から「だめ」とストッパーをかける大人達が多数出てくるというのが現代社会ではないかと思う。私達がぶつかり合いながら対人関係や人との距離感を掴んできたように、ぶつからないと掴めない。ぶつかることの大事さを愛情込めて学校現場で子ども達に体感させてほしい。ただ、子どもはそこに理性を伴えないので、時に行き過ぎたりやり過ぎたりすることは考えておかなければいけない。その時の瞬発力をもった指導をどうするか。子どもは自分のタイミングでしか考えられないので、子どもが「今やってほしい」と思った時に、「あの先生が近くにいてくれた」と思える体感がないと、教員が常に子ども達を見て話を聞く姿勢をもっていても、子どもは「助けてくれなかった、解決してくれなかった」と思うことがあると思う。また、今どれほど人とぶつかった経験がある人が教員になっているかと考えた時に、とてもピュアな世界で大人になってきた人が、教員1・2年目で小学校の担任をやっている場合もある。その中で「そういうことをしたらだめだよ」と一生懸命指導したことが、ぶつかり合う機会を削いでしまっていることもある。いじめ問題は、言葉が独り歩きしている面があり、過敏に保護者と教員が子どものかかわり方に対し「だめだよ」と伝えていると、子どもはぶつかることを覚えるタイミングがなくなる。子どもにとって、大人は機械的に学校にいる人という認識になってしまうとよくない。教員はいつでも話を聞いて相談にのろうと思っけていても、受け身の教員と大人びた子ども達の間で、子どもは大人びているがゆえに、子どもの世界だけで何とかしようとして大人を頼らないタイミングが出てきて、教育長がおっしゃるように、うまく歯車が合わないことがあると思う。今は、いろいろなツールがある。夜中にメールを送るツールがなかった時は「先生聞いて」と言うしかなかった。人間関係のつくり方が複雑になってきている状況を教員も保護者もわかっていないといけない。「どうして学校はわかってないのか」と保護者はおっしゃるが、夜にスマホ等のツールで子ども達にどういう絆が生まれているか、担任が保護者以上にわかるわけがないということを保護者も理解すべきである。対人関係に難しさがある状況なので、愛情をもって大人達が子ども達を見ていかないといけないと思う。

【委員】子どもに、「子ども同士は話すのに、なぜ大人に話さないか」を聞いていくと、子どもは、相談され話を聞いている方も解決しようと思っけていないことがわかる。「そうだよね、ひどいよね」という対応で、「こうしたら、ああしたら」は言わない。大人はついついやってあげたくなり、「こうしたら」と提案する。子どもは、提案されても「自分がどうしたいか」で動かないと本当の解決にならない。子どもがどうしたいかを言うてくるまでは、大人も友達の対応と同じように「ああそうなんだ」と話を聞き、解決は少し横に置いておくということもあってよいかと思う。先生との関係の中で子どもが自分の居場所だと思えると戦う勇気も出る。「先生は応援するからあなたの思うようにやってごらん」と言うと、自分で考えてこれがよ

いだろうと思うことを「先生、これやってみようと思うけど、どうだろう」と言ってくるようになると思う。共感する、聞く立場にたって子どもとつき合うという関係を意識すると少しは違うのではないか。

【委員】ありがとうございました。ちなみに、小学校の教科担任制や中学校の複数担任制は、どうなっているか。

【教育長】実際にやっている。今は一人の担任での対応は難しい。毎月の生徒指導報告を見ると、中学校3年生でも小学校低学年のようなちょっかいからけんかになっており、先生が間に入り解決させて丁寧に保護者に伝えることで収まっている。これでは子どもは育たない。ある子がちょっかいを出す時に周りの子どもは何をしていたのか。子どもはいじめを先生の目の前では絶対にしないのだから、子ども同士の間関係が一番大事である。どうしてこういうことになったのか、子ども達に問い返しながらみんなで考えさせたい。解決しなくても考えることが大事である。そこで答えは出ないかもしれないが、やがて次につながるはず。そうしていかないと子どもも教員の指導力も育たないということを、委員の皆様の意見を聞いて改めて感じた。

【委員】教員が解決するのではなく、どうしたら解決できるか子ども達に考えさせていくことには大賛成である。質問だが、学校のいじめ件数等の報告については、各学校内で共有されているか。いじめの件数等の結果が出た時に、このケースはどうかと先生方が考えて話し合いが生まれると、子ども達に考えさせるものと、すぐ教師が入るべきものと、選別されていくのではないか。

【事務局】各学校の生徒指導部会で共有はしている。具体的な事例をもとにどのような対応がよいかという深い話し合いについては、十分でない可能性はある。

【教育長】現象として見えるものは、よく共有している。中学校は学年ごとの生徒指導部会もある。小学校の学級担任制では、クラスのことを担任だけで収め問題が大きくなってからわかる、ということもあったので、教科担任制や学年担任制が必要である。また、全然子どもは納得していないのに、教員が子ども同士すぐ謝るようにし解決させてしまうことがある。良い悪いではなく、どういう行動をとればよかったか、子ども、クラス、学年に問い返してほしい。こんな場面ではどうするのか、子どもに考えさせることを何回も繰り返す、そういう指導が必要である。

【委員】保護者の役割についてもはっきりさせておかないと、「すぐ解決してもらえなかった」「なぜ放っておくのか」となってしまうと思う。学校の方針を伝え、どうでしょうかと一緒に考えていくことが必要。事が起きてからでは遅く、保護者は納得できない。その前に、何もない時から、いじめについての学校の方針を伝え、大事なことは人間として育てていくことであると、保護者に伝えておく必要があるのではないか。

【委員】何もない時に保護者に伝えて、本当に保護者に伝わるのだろうか。

【委員】先ほども話したが、リーフレット等を使い、入学式の場面等で、学校の方針として毎年伝えていく。保護者としては何回か話を聞くことになる。

【委員】保護者が聞きたい情報かどうかを考えると、いじめに直面していない保護者からすると、立派なリーフレットを渡されても読まない、学校が話をしても聞かないのではないか。いじめになって初めて、うちの子はこんな状況になっている、学校はどうしてくれるのか、となる。

- 【委員】いじめはあるのだから、こういうことがありますと件数等を伝えた上で、しかしこういう方針でやっていくからご協力お願いしますと伝えるとよいのではないかと。何も無い時から状況や方針を伝えることが必要なのではないかと。
- 【委員】繰り返しになるが、学校の先生方は、教育として、聞く気がない子どもにいかにか伝えるか苦勞されていると思う。保護者はなおさら聞く気がない。自分の子がいじめられるまでは聞く気がなく、子がいじめられて初めて学校の責任を追及するから学校の先生や市教委が参ってしまう。保護者教育、保護者に伝わる方法はどのようなものか。
- 【委員】保護者全員には伝わらないかもしれないが、学校が伝えたことを聞いた誰かがいれば、保護者同士で、「学校はこういう方針だって言っていたでしょう」となるのではないかと。
- 【委員】それはかなり意識が高い保護者ではないか。困っているのは、リーフレットを読まない、先生の話も聞かない、困った時は学校の責任と言う、そういう保護者に対してである。そういう保護者に対し何かしたいのだが、どうしたらよいか。
- 【委員】子どもに時間をかけて愛情をもって教育することと同じように、保護者にも諦めず繰り返し向き合っていくべきだと思う。
- 【委員】なかなか伝わらない保護者と接する機会が多いと、そういう保護者と向き合うことの難しさも感じているところである。
- 【委員】お二人の話聞いて、確かにそうだと思う。少なくとも、先程から出ている子どもに任せていく方針は、親から何もしてないと思われたらおしまいだと感じた。子ども同士の解決は、学校や大人の子を守る器の中でやってあげないとできないものである。実際には学校が何もしていないのではなく、しっかりやっている部分になるはずである。後でどう変化があったとか、このような話を聞いている等の記録があればよい。仮に、子どもの話を聞いたり促してあげたりしていても、親に学校がやっていることや、それにどのような意味があるか等、伝わる部分がないとトラブルが起きかねない。
- 【委員】他には、御意見いかがでしょうか。ないようですので、議題(2)②本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組については、以上とします。

議題(3)本市における「いじめ」に関する事例について事務局より説明し、協議を行った。

事務局から連絡事項を伝え、閉会。

問い合わせ先 教育総務部指導課 担当 鈴木俊之
電話 047-351-1111 (内線) 19216